



2022年7月29日

各位

会社名 株式会社フィット
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文
(コード番号：1436 東証グロース市場)
問合せ先 経営管理統括部長 溝手 妥
(03-6433-5560)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年11月24日にグロース市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。2022年4月末時点における計画の進捗状況について、下記の通り作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年4月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり流通株式比率は基準を充たしておりません。当社は、引き続き当初の計画を着実に進めることにより、2023年4月末までに、上場維持基準を充たすよう取り組んでまいります。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の適合状況 及びその推移	移行基準日(※1)	9,546 単位	9.7 億円	22.2%	—
	2022年4月末時点(※2)	10,062 単位	8.4 億円	23.4%	—
上場維持基準		1,000 単位	5 億円	25%	—
計画書に記載の内容		—	—	○	—

※1 上記当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日(2021年4月30日)時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 当社が2022年4月30日時点の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。なお、流通株式時価総額は、流通株式数に2022年2月1日から4月30日までの株価最終価格の平均値を乗じた値を算出しております。

※3 時価総額における基準は上場から10年を経過している場合に適用されるため当社は該当せず、基準日時点の時価総額は示されていません。

○ 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価(2021年11月～2022年4月)

鈴江氏より、昨今の不安定な市況(株式市場)を踏まえ、当該期間での株式の移動は株価への影響が大きくなると判断し、実施はしていないとの報告を受けております。

一方、企業価値向上の施策につきましては、2022年7月29日に提出予定であります「事業計画及び成長可能性に関する事項」の資料で別途開示をいたします。

以上のように企業価値向上の施策を進めつつ、鈴江氏の持株比率を下げることにより、東京証券取引所

が定める流通株式比率の上場維持基準を充たすべく取り組んでまいります。

- 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容
引き続き株式の流動性を高めるための施策を実施していくとともに、既存の株主に影響が少ないと思われる適切な時期に株式の売却をすすめるよう鈴江氏と協議してまいります。

- 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容
当社は、移行基準日時点で、流通株式比率が 23.4%と基準である 25%を下回っております。
流通株式比率の適合に向けた取り組みとしては、創業者である代表取締役社長 鈴江崇文と同氏の資産管理会社である株式会社エフピーライフの所有する株式の一部を、既存株主や市場環境への影響等を総合的に考慮しながら、上場株式数の 3%にあたる 13 万株について、2023 年 4 月末日までに時間外取引等を含めた様々な手法を用いて、可能な限り現在の市場に与える影響を最小限にとどめつつ、段階的に売却を実施していく方針を鈴江と合意しております。

以 上